

第6回 仙台市震災復興検討会議議事録

日 時 平成23年11月14日(月) 15:00~16:30

会 場 仙台市役所議会棟2階 第七委員会室

出席委員 鎌田議長、牧原副議長、阿部委員、板橋委員、辻委員、中井委員、堀切川委員、増田委員、宗片委員、渡邊委員 [10名]

欠席委員 浅野委員、今村委員、風間委員、川田委員、櫻井委員、宮原委員 [6名]

市 側 奥山市長、稲葉副市長、伊藤副市長、山田震災復興本部長、都市整備局鈴木次長、都市整備局菊地住環境部長、環境局小林次長、経済局大槻次長、消防局藤田次長、健康福祉局高橋理事、市民局守次長、寺内室長、梅内主幹

報告事項 (1) 市民意見の概要について
(2) 津波浸水シミュレーション等に関する説明会の実施状況について

議 事 (1) 仙台市震災復興計画(案)について
(2) その他

配布資料 資料1 市民意見の概要と対応の方向性について
資料2 津波浸水シミュレーション等に関する説明会の実施状況について
資料3 前回からの主な変更点
資料4 仙台市震災復興計画(案)
資料5 仙台市震災復興計画 構成図(案)
資料6 仙台市震災復興計画(案)の財政試算

1 開会

○鎌田議長

それでは定刻となりましたので、只今から第6回仙台市震災復興検討会議を開催したいと思います。最初に本日の議事録署名委員の指名でございますが、辻委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。つづきまして、議事に入ります前に、定足数、資料の確認を行います。事務局の方から報告をお願いします。

○事務局

それではご報告を申し上げます。はじめに定足数でございますが、本日は10名の委員の方にご出席を頂いております。定足数を満たしている事をご報告いたします。続きまして、資料の確認をさせていただきます。お座席に、座席表、本日の次第、資料一覧、資料が1、2、3、4、5、6。1は別紙もございます。その他資料をお預かりしている委員の皆様にはファイル等を置かせていただいております。資料の不足ございませんでしょうか。

2 報告事項、議事

○鎌田議長

どうも大変ありがとうございます。議事に入ります前に、2つの報告事項がございますので事務局から報告をお願いします。

○事務局

それではご報告を申し上げます。まず、資料1をご覧ください。先日の2日の検討会議の方に

パブリックコメントの発言といたします“市民意見の概要と対応の方向性について”ご報告させて頂いたところでございます。本日、その最終的な確定がございましたのでこれについてご報告を申し上げます。中間案に対しましては、パブリックコメント、各界各層・有識者調査、中間案の説明会、東部地域まちづくり説明会、その他陳情、要望等、816人・団体から2009件のご意見があったところでございます。そこでのご意見につきましては、前回2日の検討会議でご報告をいたしました通り、下の1ページから3ページに記載している方法で対応することとなっております。また、個別の意見内容2009件でございますが、かなり復興計画の性格上ご自身の立場に基づくご意見、個人の事が入った様なご意見も多かったことから、別添1という形で出来るだけ短く、要領をつかむという形で要約をかけたものを準備しております。こちらにつきましては、各委員の方に予めメールで送らせて頂きましたが、これらの意見とともに今後仙台市のホームページの方に掲載し、市民の皆様にもご覧頂く予定でございます。概要につきましては、先日2日のご説明と同様でございますので、資料について後ほど高覧頂ければと存じます。続きまして資料2でございます。前回中間案におきます津波浸水シミュレーションにつきまして、宮城野区分の県道の嵩上げ道路の直線化、及び若林区の井土浦の海岸堤防を直線化するという形で津波のシミュレーションをやり直し、その結果2mを超える災害危険区域が縮小するというような方向でご了解頂いた所でございます。これにつきましては、中間案から変更がございますことから、2日の検討会議終了後の土日、11月の5日、6日に該当地区につきましてシミュレーションの結果のご報告を申し上げたところでございます。こちらには577人の方にご参加頂きまして津波シミュレーションの結果、及び移転対象地区の区域の変更についてご報告を申し上げたものでございます。その際の主な意見につきまして資料2裏面の方に記載してございます。やはり、地域におきましては、移転あるいは現地での再建等多様な意見がある所でございまして、地域毎にこの意見は分かれてございます。また、説明会終了後、地域から様々な要望が寄せられている所でございます。2日の検討会議でもご説明申し上げましたけれども、仙台市といたしましてはやはり市域内の危険地域、及び建築制限をかけるような地域につきまして、可能な限りこの面積を小さくするというような方向で考えておりますが、やはり地域の事情もございまして、また、経済負担のことをご心配するというご意見も相当数ございますことから、後ほどご説明いたします本市の東部地域に対する独自支援策につきまして復興計画の策定の後、地域の方にも細かくご説明をしながら、こういった支援が適切かという様な事についてご説明をさせて頂く中で、できるだけ多くのご理解をいただくというような方向で進んで参りたいと考えている所でございます。報告は以上でございます。

○鎌田議長

はい、ありがとうございます。只今の報告につきましてご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。それでは議事の方に入らせて頂きます。本日は検討会議も最終回でございます。これまで、検討して参りました計画案も先日各委員からもご意見を伺いまして、これを踏まえて修正をいたしました所であります。その内容につきまして事務局から説明をしてもらいます。その後、今日は最後でございますので、各委員の方々から専門的な立場でご意見を頂戴頂くと有りがたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは議事についてご説明を申し上げます。資料3をご覧ください。前回2日の検討会議か

らの主な変更点でございます。最初に、津波防災・住まい再建プロジェクトでございますが、先程ご説明を申し上げましたように、津波により甚大な被害を受けました東部地域におきまして、安全な住まい確保に向け国の3次補正、あるいは制度等が整って参りました事から、津波シミュレーションによる浸水の程度に応じた住宅の建築制限の内容を記載するとともに、本市独自の支援制度の創設について明記した所でございます。また、農と食のフロンティアプロジェクトでございますが、前回検討会議におきまして委員から意見がございました東部地域の農業の再生の方向につきまして項目を設け、詳細にするとともに記載内容を充実したものでございます。防災仙台モデル構築のプロジェクトでございますが、こちらにつきましても先日の検討委員会におきましてご意見がございました。防災人づくり、人づくりにつきまして記載内容の充実を図るとともに、学都の特徴を生かした取り組みとして知の集積と発信といった様な項目を設け、記載したものでございます。震災メモリアルプロジェクトにつきまして、こちらも検討委員からご意見がございました復旧・復興のプロセスの記録・保存、アーカイブの活用について新たな項目を起し記載したものでございます。農業の再生、Ⅲ章の部分でございますが、こちらにつきましても検討委員からご意見がございましたので、記載内容の充実を図ってございます。また、Ⅳ章の減災まちづくりにおきましてプロジェクトに合わせた記載内容の修正を行ってございます。こちらの様な変更点でございます。具体的には資料4をご覧ください。資料4、11ページでございます。修正の部分を赤字でお示しをいたしてございます。11ページ中ほど避難のための施設の確保でございますが、やはりこちらは津波の記憶が残る東部地区におきまして防災の施設整備までの間、あるいはその後におきましても安全に逃げる事を基本とする場合に、その避難の施設をしっかりと確保して欲しいというご意見が多くございましたことから、集落等の状況を勘案しながら、複層的な避難のための施設の確保を進めて参るといような方向性を記載したものでございます。また安全な住まいの確保につきまして、従前項目を羅列しておりましたが、移転対象区域、あるいは建築を禁止しないけれども一定の建築制限を設ける区域、津波シミュレーションによりまして浸水が予測されるものの浸水深が2m以下であり危険区域から外れる区域という様な形で区域毎に記載することによりまして、地域における対応の内容を分かりやすくしたいということでこういう項目を設けてございます。11ページ下の方の赤線でございますが、移転を進めるに当たりまして国の防災集団移転促進事業の活用という事で国の方で制度を大分明らかにしてきてございます。こちらの内容を基本としつつ、こちらにおきましても未だ震災前の価格での買い上げについて、国の方ではかなり厳しい様な回答もございまして、本市独自の支援制度を設けまして、移転にかかる市民の皆様の負担を更に軽減していくといような方向性を示すものでございます。また、一定の建築制限を設ける地区でございます。具体的には宮城野区の白鳥地区でございますけれども、こちらにつきましては住宅の新築、増築などは禁止しませんが、安全性をより高めるため2階の増設等一定の制限を検討して参りたいと考えてございます。こちらにつきましても避難施設を検討し、安全性を図る事その他、現位置での防災性の向上に対する独自支援制度の創設等、地域の安全確保に向けた取り組みを進めて参る予定でございます。また、津波による浸水が予測されるものの2m以下となり流出の恐れが低いと考えられる地区でございますが、建築の制限は行わないものの避難施設によりまして安全性を向上させる、あるいはより安全な地域への移転ですとか、現位置での防災性の向上、盛土等によりまして独自の防災対策に対しまして、本市独自の支援制度を創設いたしまして安全確保に向けた取り組みを推進して参りたいと考えてございます。また、現在地に残るとい事でございますので、こちらにつきましても地域の防災機能の向上ですとか、コミュニティの維持に配慮しながら新しいまちづくりを進めて参りたいと考えてござい

ます。次の変更点でございます。17 ページをご覧ください。4000 を超える大幅な被害がございました宅地被害に対する再生でございます。前回、国の制度が対象にならない部分について本市独自の制度を創設するという方向を打ち出しておりますが、この度3次補正におきまして本市がこの間要望して参りました制度改正について一定の改善が図られるという様な方向性が示された所でございます。これにつきまして、これらの制度を活用しながら宅地所有者の方に一定のご負担をいただくものの、その負担の軽減を図りながら宅地の安全を推進する。また、併せて制度の対象とならない地域については独自支援によりまして同様に宅地の安全を確保するといったような方向性を記載したものでございます。3 番目生活再建支援のプロジェクトでございます。こちら、前回検討会議の方で委員からご指摘がございました地域支えあいセンター事業等社会福祉協議会をはじめとする関連団体との連携によりまして、マンパワーの確保を含む地域へのきめ細かな対応を図って参りたいという方向性を打ち出したものでございます。19 ページでございます。こちらにつきましては、前回検討会議の後、各委員の方に最終的な論理の調整ということで送らせて頂きましたが、こちらの中で中井委員からご提案がありましてその内容について加筆をしたものでございます。具体的な取り組みの1 は、仙台市がこれから東部地域で目指していこうとしている農と食のフロンティアの姿、こういった地域を作っていくのかというような方向性をきちっと打ち出すべきだというご意見でございます。農業が成長力のある産業に生まれ変わる拠点として位置づけまして、農業の担い手や将来に夢を持って安全・安心な新しい食の在り方を提案していく「農と食のフロンティア」を構築するという風に記載したものでございます。また、3 つめの白丸の所、大規模土地利用型農業、土地集約型農業など、多様な担い手、あるいは多様な農業の在り方がございます。先日、市長の方から発表していただきましたが、農地の集約等についても仙台市独自の支援制度を推進して参りますので、こういったことを通じてこの様な農業者の皆様へのこれからの農業を支援して参りたいと考えているものでございます。続きまして21 ページをご覧ください。防災・仙台モデルの構築のプロジェクトでございます。前回検討会議の方でご意見がございました防災人づくり、人づくりの部分で多くの意見を頂いた所でございます。災害にあたりましてはまずもって、自ら身を守る、津波から逃げるといった、減災、防災の意識の徹底、これらの意識の普及啓発等に取り組んで参ります。また、最後のぼちでございますが、何と言っても次代を担う子ども達からこのような意識づくりに取り組んで参ることが重要でございますので、学校における様々な防災教育の推進、あるいは地域と連携した取り組み、こちらを強く進めるという方向性を打ち出しているものでございます。また、最後のぼちでございますが、今回の地震、津波の発生、メカニズムの解析等にあたりまして、学都の知的資源と連携しながらこういった情報を国の内外に発信していくという様な事も仙台市の大切な役割でございますので、こちらについてもご指摘がございましたのでこれを記載したものでございます。続いて、25 ページをご覧ください。こちら先日の検討会議でのご意見もございますが、メモリアル施設の整備、以前に何があったかといったような事のプロセスに関わる記録と保存すること、それをアーカイブ化する事によって内外に発信していくものをしっかりと整備して、これを幅広く活用していくという様な事が重要であるというご意見がございましたので、こちらを記載したものでございます。26 ページの一番下でございます。東部地域の方にご説明に入っておりまして、大分国の3次補正等も明らかになって参りましたので、本市としての対応、これから独自支援制度等についても内容を確定しご説明して参る予定でございますが、その際も現在の仮設住宅の入居期間2年間ということが、再建を考える上で非常に短いのではないかと、ご不安の声を多く頂いております。個々の被災者ごとに事情を踏まえませんが、必要に応じながらこの延長等につきまして

国、宮城県の方と協議して参るという方向性を打ち出したものでございます。続きまして29ページをご覧ください。29ページ、前回の検討会議の報告の中でご指摘がありました農業の再生でございます。現在、東部農地の瓦礫処理につきましては、計画を大幅に前倒しする形で、本年23年末の完了を目標に作業を進めてございます。また、東部の排水機場4ヶ所全滅いたしました、こちらも現在着々と能力の復旧に努めてございまして、来年の梅雨時期6月前に全ての箇所ですぐの状態で排水機場の能力回復という形で作業を進めております。これによりまして、より早い作付、除塩の実施に取り組んで参りたいと考えてございます。また、生産性の高い農業に向けまして、大規模圃場化に本市独自の支援制度を創設するという方向を打ち出してございますので、こういった内容について記載を充実させたものでございます。続きまして、33ページ、34ページでございます。こちらにつきまして、先のプロジェクト、津波のプロジェクトでご説明いたしました内容に併せまして、並行する形で記載の充実を図ったものでございます。42ページから43ページでございますけれども、赤で①等の記載がございます。こちらの内容につきまして、内容を大幅に変えた訳ではございませんが、中で整理をいたしまして項目別に分類をし、読みやすくなるようにこの辺の統制を改めたものでございます。内容につきましては従前の説明の通りでございます。次に51ページをご覧ください。前回、ビザの発行要件の緩和等を国に要望するというような記載をしてございましたが、この度、先日の検討会議の終了後、外務省より11月5日から国の集中復興期間の5年間、私どもの計画期間内でございますが、これにビザ発給手数料の免除等の復興支援措置を活用し、被災地を訪問する外国人の増加の一助としたいというような事で方向性の発表がございましたので、こういったことを記載しこれを活用して今後海外からの交流人口の回復という様な事を図って参りたいという様な内容記載したものでございます。最後に53ページでございます。推進にあたってという所ですが、地域での説明会等を通じまして国や宮城県、あるいは名取市、多賀城市等、近隣の自治体との津波防災をはじめとする各種施策の連携や協力についてご意見を複数頂いておりますので、これについて復興計画の推進にあたって、この様な点に留意するという様な事を記載したものでございます。また、その他資料編におきまして必要な文言の修正、あるいは項目の追加を行ってございます。先にお示しいたしました資料編につきましては、最終の計画の冊子の発行に向けまして、現在資料を調整中ではございまして、こちらについても前回の様な方向性で更に内容を詳細化しながら、これを製本の中に取り込んで参りたいと考えてございます。資料5は只今ご説明しました全体の復興計画の構成の一覧表でございます。後ほどご高覧頂ければと思います。最後に資料6でございます。中間案の説明会等におきまして復興計画について財政上の懸念と申しますか、心配といったような意見が出されたものでございます。現在、3次補正が国会で審議中ではございまして、こちらの方でかなり大規模な補正の規模を組んでもらっていますことから、これに併せまして最終の復興計画における財政の概算をお示ししたものでございます。概算の事業費といたしまして約1兆500億円と見込んでございます。内訳といたしまして、災害救助費関連が約600億円、公共施設復旧に約4,800億円、只今ご説明いたしました復興計画の10のプロジェクト、あるいはその他の事業といたしまして約5,100億円と見込んでございます。これらの中には地下鉄東西線の整備事業、市立病院の移転建設費用等既定の事業計画による進捗中の事業費ですとか、国、県によります防潮堤の整備をはじめとする関連事業費は算定してございませぬ。現段階で分かっている内容での集計額ということでございませぬが、これに占める本市の負担金額は現段階では約3,200億円、市債として約2,600億円、一般財源約600億円と見込んでございませぬが、現在国会審議中の国の3次補正で創設が予定されてございます復興交付金、あるいは復興特別交付税の適用などによりまして、この内容に大き

く変動してくる可能性がございます。復興計画の事業費や本市の負担額につきましては今後国の3次補正の成立、それに伴う震災の内容の決定、それを踏まえまして今後年度末までに策定いたします実施計画の中で精査し、また市民の皆様の方にお示ししていくという予定でございます。事務局からの説明は以上でございます。

○鎌田議長

はい、ありがとうございました。それでは、只今の説明に対しましてご質問と議論と分けさせていただきます。ご質問、確認事項等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。それでは、確認事項も無いようですので、只今の事務局の説明にもございましたけれども、本日は復興検討会議として最終の計画案を固めるという日でございます。事前に委員の皆様方に案文が示され、皆様方のご意見を反映しているという内容でございますので、先程申し上げた御専門の立場等を踏まえたご意見を頂戴出来ればと存じます。議長の方から指名をさせていただきます。はじめに阿部委員から。先生の御専門の福祉の視点で、ボランティア踏まえた中身で御意見をいただければ大変有難いです。よろしくお願いいたします。

○阿部委員

まず最初に、今、議長の方から御紹介頂きましたように、限られた視点と関心からしか発言が出来なかったという事では、力不足と言うんでしょうか、申し訳無かったなという気持ちもっております。その一方で、取り分け市の方では、東部地域の新たなまちづくりの中に地域包括ケアシステムというのをしっかり位置づけて頂いて、それも非常に重要なことだと思っております。それから、至る所に特に44ページ以降になるんでしょうか、地域社会における共助、協働、支え合うという事について44ページ以降のみならず、至るところで取り上げて頂いたということについて、大変有難かったなと言う風に思っております。今回の震災が起こる前から、来るべきというか、実現化しつつある少子高齢化、超高齢化の人口減少社会の中ではこういう地域社会における共助、協働を中心とした支え合いが絶対に必要であろうと考え、そういうことに関わって発言なり、あるいはお話を聞かせていただき、その他の取り組みに関わってきた立場にあり、あるいはそういう体験を持ってきた者としては、今回の震災直後から今日に至るまで、今お話しをした様な共助が相当力を発揮したということは間違い無かったという風に確信をしております。これからの復旧や復興にも、それからその後の仙台市をどういう風に作っていくのかという中で、今回の計画の中に今お話しした様に共助や協働の事を結構盛り込んでいただいた。本当にそういう意味で良かったなと言う風に評価しております。その上で、私の反省なんですけど、他の委員の先生方からもご発言が出ておりましたように、このテーマやこの分野でも具体的にどの様に進めていくのかというアクションプログラムをどうするのかというのが、なかなか私自身も委員として関わっていながら、例えばこの検討計画の中でもう少し何がしかの寄与というんでしょうか、関与が出来たんじゃないかという気がしております。例えばなんですけど、私の反省ということも含めてですが、46ページの②の学都の資源を生かした取り組みの充実強化、あるいは③のボランティア活動の促進等については、これはある意味では基本的なフレームワークとしては今申し上げているので十分だろうと思っておりますが、委員の皆様方も御承知のようにボランティア活動に関しては、既にややダウンしてきているというんでしょうかね、停滞というんでしょうか、そういう様な状況認識が正当なものになりつつあるのかなと。そういう時にここをどういう風にブレークスルーしていくのかという事をもう少し私自身も積極的に考えておく必要があった。そしてこの委員会で反映出来たならばと言う風な、そ

という意味での反省を持っております。遅きに失したんですが、例えば具体的に申し上げますと、ボランティアコーディネーターというんでしょうか、従来は単にボランティアとニーズをマッチングするという狭い意味で考えられていた訳ですが、ニーズを密接に把握して、そのニーズも瓦礫や汚泥の処理という非常に大きくて緊急的で地域に限局されたニーズは把握し易いんですね。けれどもそういう状況が終わった後、例えば日常生活の支援とか、あるいはまちをどう作っていくかということにボランティアや NPO 等が関わってくるとなると、長期的で散在的で多様なニーズにどのようにボランティア、あるいは NPO を結び付けていくのか、なかなかニーズやニードの把握も難しいでしょう。あるいは具体的にどういう形でボランティアの内容と方法を考えて提供するのか、あるいはその要員を継続的にどう確保していくのか、そういうシステム全体を計画し、運用するという様な意味でのボランティアコーディネーターそういうものを、例えば仙台市ならば仙台市で位置づけて、そしてそういうボランティアコーディネーターが重要な役割を担うのだという風土を作っていくという様なことを、もう少し私自身としても考えられなかったのかなというのが今反省です。その反省を置いておくにしても、私の問題としても、仙台市としても具体的にどういう風に今回の震災を契機としてここに書かれている事、特に私の事で申し上げますと共助に関わることをどう実践していくのかという所が、真に問われているのであろうという思いを述べさせて頂いて、意見にさせて頂きたいと思っております。

○鎌田議長

ありがとうございました。それでは、板橋委員にお願いします。東部ワーキング委員としても色々とお苦勞を頂きましたけれども、先日は FM 仙台でまとめられた防災ハンドブックを拝見しました。取りまとめにあたって、防災について様々なお考えがあらうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○板橋委員

まずは、今回市民の皆様からのお声を沢山寄せられておりました。なかなか、多数に及んでいて全てに目を通すことは難しかったんですが、やはり皆様の中から総じて浮かび上がってきたのは、もっと具体的な事を聞かせて欲しいですか、果たしてその優先順位はどうなるのか、その戦略が見えないですか、本当に実現可能なアイデアなのか、そしてアイデアがあるのであれば具体的にそれを加えるべきだとか、様々なご批判を含んだ御意見が随分寄せられておりました。この会議を通じていくつか意見を話させて頂いた事で、より深まった部分や深まってきた部分がございますが、正直申し上げて最終的にまとまった案の中でも、まだまだ言葉だけが踊っているというような印象でしたり、なかなかその言葉から奥にあるものが見えてこないというものがまだまだ有るという事は否めないというのが、正直に申し上げた感想です。ただ、私どものこの会議もワーキンググループとしての会合も含めて 10 回足らずで、なかなか細部に渡って深めていく事が難しかったのかもしれないなというのを感じています。今後、どの復興計画案にしても恐らくパーフェクトのものは無いと思われれます。よりパーフェクトのものになっていくには、やはりそこにどうの実施分担が加わり、現実問題目標として掲げた 5 年という年月の中で、どれ程のものが実行に移せるかということ、そういう実態が現れて始めてこの復興計画案が良い案であったかどうかという評価につながるのではないかと思います。例えば、この中にも仙台市独自の支援制度の創設という言葉が何ポイントかに出て参りますが、一体それはどのタイミングで、どういう形で支援制度として出てくるのか、この文面だけでは全く見えて参りません。ですので、その辺をここに謳っただけではなく、出来るだけ早期に支援

を受ける立場の人々の身になってですね、実のある支援制度ということが早い段階で創設されて実行に移されるといいと思っておりますし、それ以外のことも含めてここに謳われた事が100%に近い状況で達成されることを心から願って止みません。それから、私の関連で言いますと、例えば、メディアとの協調しながら、情報発信を密にしていくとかという表現があるんですが、現実にもそのことが市の皆様とメディアの間で話し合いが持たれているかということ決してその状況が見えてこないという事もございますので、この8ヶ月の間にこの中に謳われた幾つかは既に進んでいて然るべきポイントもあろうかと思っておりますので、そういうスピード感というものを5年歳月の中でスピード感をやれる事はお互いにやっていきたいと思っております。それから、今回仙台モデルの構築プロジェクトにかなりの予算が割かれておりますが、やはり子どもたちに関して今回の震災を機に子ども達が学んだ教訓を次に生かす、次の災害に備える物に子ども達の中でも熟成させるためにも、本当に早期に子ども達に対して施す防災教育というのはどうあるべきかという、正にここに書いてある学校における新たな防災教育というのを具体的に早期に形づくって頂いて、直ぐさまこの件に関しては進めて頂ければなと感じております。ということで、私は御専門の先生方の中ではそういう分野以外の数少ない立場として参加させて頂きました。より市民の皆様に近い立場で意見を申し上げたつもりだったんですが、なかなか力不足だった事はお詫び申し上げます。ですが、この後の5年間の市の実施計画に移された後の計画を外の立場からも見させて頂き、何かの時にそういう事に対する意見を申し上げさせて頂ける機会があればと思っております。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございます。それでは、辻委員です。東部地区等は大分高齢化が進んでいるとお聞きしておりますが、高齢者医療の御専門ということでございますので、そのお立場からの御意見も伺えればと思っております。

○辻委員

私は本震災以降、県内各地の避難所、あるいは仮設住宅の中で被災者の方々の検診と保健指導をしまして様々な状況を見ている訳ですが、基本的にはメンタルの問題が非常に強い。睡眠障害の人が多く、あるいは抑鬱の方が非常に多いということで、これから寒くなって、日照時間が減ってきますと余計そういった抑鬱傾向になってきますので、そういったものが繋がっていくと、今後さらに大きなストレスとなって身体の病気も出てくる恐れがありますので、大変大事だと考えています。これから冬の時期、まさに被災者の暮らし、あるいは生命、健康を守るための正に正念場に立っていると思っております。そういった意味でプランに書かれておりますような事は非常に良いと思っておりますが、今後その辺を少し具体的な事につなげて頂きたいということです。一つメンタルヘルスといいますか、心のケアというのは非常に重要なんですが、ただ単に心のケアと言う専門的なものだけではなくて、もう一つはかかりつけ医も含めた医療全体の提供の仕方もありますし、もう一つは生活再建ですとか被災者の方々の経済的な再建に伴うこともありますし、もう一つは先程阿部先生が仰いましたが、ボランティアを含めた地域における人の繋がり、あるいは被災者の方々の生きがいをどういう風に作っていくかということ等課題はありますので、その辺を幅広く統括的な立場から、市におかれましても、またボランティア等によりましてアクションをして頂ければなと思っております。よろしく願います。それから一つ気になっておりますのでは、仙台市内の仮設ブロックを幾つか見させて頂いているんですが、集落として丸ごと引っ越してきた所は非常に上手くいっているんですが、バラバラに

仙台市内でもあちこちの地域から、あるいは県内の他の市町村から、場合によっては県外から来ている方もいらっしゃるんですが、そういう所ではまだ人のつながりが上手くいっていないので、余計に孤立が高まっているんですね。ですから一つ懸念されますのは、仮設住宅の中でも各ブロック毎、格差が広がってくるんじゃないですか。ですから地域づくりが上手くいっている地域は何とか乗り切って行けそうですが、そうでない所はどんどんどんどん荒んでいく、吹き溜まりになっていく、そういったことが非常に懸念されますので、全体として各仮設ブロックのまちづくりが上手くいくように全体的に調整する、あるいはお互いに意見交換をしていく、そういった様な事を含めてやって頂ければなと思います。それから、もう一つなんですが、最近ずっと思うのですが、今の仮設住宅というのは半分近くの方が高齢者で、比較的身寄りがなくて、そして経済的にも困窮している方が多い訳ですが、その姿というのは実ははっきり言ってしまうと 20 年後の日本社会そのものの訳なんですね。ですから正にこれが 20 年後の超高齢化社会を乗り切るためのテストケースとして有りうるのかなということですので、そういった気持ちで我々もやっていきたいと思えますし、市の方々にお願いしたいのは、色んな記録を残して頂いて、色んな後世の人達、あるいは地域の人達、研究者も含めてそういった具体的なデータを使いながら次に備える、あるいは 20 年後の超高齢化社会を乗り切るための方法を考えるとかを含めて、色んなデータとか調査結果、あるいは活動の記録、そういった事をできるだけ残して、アーカイブとして皆さんに公開して頂く様な事をして頂きたいと思えます。

○鎌田議長

はい、ありがとうございます。次は中井委員です、東部ワーキングもお願いしております。計画の主要テーマの一つであります農業再生について様々な御意見を頂戴して参りました。その辺の視点も踏まえましてよろしくお願ひしたいと思います。

○中井委員

農業に関してですが、特に国や県の方向性が決まらない中で、色々な事を考えなければならず非常に難しかったと思えます。現在でも、まだ決まっていない所がある訳で、仙台市が何をどこまで出来るのかというのが、なかなか明確にし難かったという所があります。そういった中で色々な意見を取り上げて頂きまして、随分良い形でまとめて頂いたと私は思っています。特に、農業の場合では、復旧に留まっていたら産業が縮小していってしまうという懸念がある訳ですし、また、先程も辻委員が仰った高齢化ということも農業では非常に大きな問題がある訳です。そういった中でやはり農業が成長力のある産業に生まれ変わるというような形の種を何らかの形で今回盛り込んでおかなければ、農業は駄目になってしまうと。そういった問題をクリアできるように、また、農業がジャンプアップ出来るような事柄を書き込んで頂いたことは、高く評価しています。また、農業を新生させようという場合に、大規模化であるとか、6次産業化といったようなキーワードが前面に出される場合が多いんですが、やはり多様な担い手だったりとか、多様な作付であるとか、農作物であるとか、産業形態であるとか、多様性を認めるということが非常に重要で、その事もここに書き込まれております。特に農業の場合は、土地との密着が重要な事項ですから、被災した土地に愛情を持って計画を進めることが特に重要と考えます。具体的に書き込まれていないこともまだ沢山あると思えますが、そういった土地への愛着、愛情を持って計画を進めて頂けたらと思っております。あと東部地区ワーキングでは、計画が途中で色々変わったり、道路の計画、嵩上げの問題等色々あった訳です。今後計画を実施していくうちに色々な問題点がさらに起こってくると思えますけど、やはり基

本となる事は、そこに住んでいる人、ここに来てレクリエーションを楽しむ人、道路を車で通過する人。これらの人たちの安全性、命を守るといふ事だと思ひます。計画実施時にはこの点に立ち返つて、慎重に計画を進めていって頂きたいと思ひます。お願いします。

○鎌田議長

ありがとうございます。次は堀切川委員に産学連携等の御専門に加え、多様な視点から色々御意見を頂いて参りました。これから復興につながる御意見を是非頂きたいと思ひます。

○堀切川委員

私は、最初の方の説明をお伺ひして非常に嬉しく思つたのは、市民の皆様からの意見が 2000 件を超えていたといふ。今までこれだけ注目されて市民の意見が来る話はあまりなかつたのではないかなと。当然の事なんです、市民の皆様に関心は仙台市の復興計画がどう作られて、どう実行されるかといふ点に強い関心を持っておられるといふことだと思ひます。個人的には、市独自の支援制度を設けますよといふ、先程板橋委員からもお話がありましたが、あちこちこれが書かれた事自体が非常に前進だと思ひます。国が引いたラインだけでといふのは、それぞれ地域では事情が違うので、ひどい被災しておられる方にとってはこれが書かれたといふのは非常に大きいと思ひますが、それでは具体的にどれ位の規模で、どういふ形で成るのかといふ関心はその実行案ですね、是非市民の皆様さんの不安が解消されるように思ひます。試算で 1 兆 500 億といふのは相当な金額の中で、仙台市の経済発展の部分 1,338 億でしたでしょうか、かなりの金額にして頂きまして、個人的には地元の産業をして頂ける、相当力が入るといふ事ですが。この復興計画自体は、大前提は市民の皆様さんの復興、将来の仙台市民の皆様さんの復興でもあるので、その大前提で具体的な行動に移られた時にこれを忘れずにやって頂ければ良いと思ひます。多くの方々からも意見が出ていましたが、具体的にタイムスケジュールを見せて欲しいとか、復興計画を基に色んなプロジェクトとか具体的な事業の予算がついて始まると思ひますが、それぞれのプロジェクト事業ごとにタイムスケジュール、具体的なロードマップをきちんと作ってやって頂きたいといふのが、以前も申し上げたのですが、願ひであります。其々の事業については、其々の年度毎に数字を入れた具体的な目標設定をして頂いて、達成の評価を毎年やって頂きたい。市民による外部評価も入ると思ひますが、そこを徹底して頂ければと思ひます。あと、現実の復興への取り組みなんで、最初に今現在これが一番ベストだといふ所で始まっても、やってみると色んな事が起きてくるので、市民の皆様さんに説明した上で理解を得られるといふのが大前提ですが、ものによっては年度ごとに修正を入れたり大きな変更を入れて、より実りあるものにして頂きたいと思ひます。中には、そんなにやっても意味が無いんじゃないかと思ひている様な内容も無きにしても非ずなので、場合によっては中止して、他の方に強化、集中した方が良いといふのが出た時は、勇気をもって止めることも必要だと思ひるので、中止も含めて各年度ごとにきちんと総括しながら進めて頂ければと思ひます。逆にここはやっぱり重要だなど、効果が絶大なのといふ所は先に予算を付けて強化する部分が出てもいいと思ひますので、フレキシブルな対応でないと現実の復興を 5 年間で実現するのは難しいかなと思ひるので、そういう意識でやって頂ければ有難いと思ひます。産業経済分野でいふと基本的には雇用確保、雇用創出につながらないとこのまちで生きていく基盤が出来ませんので、是非是非、其々どれかの事業については、この程度の雇用を確保するんだと、あるいは産業規模をこれだけ維持するんだといふ数値目標を出して頂ければ、地元の携わっておられる人も安心して努力出来るかなと思ひます。私、この会議に出させて頂いて一つだけ反

省している部分がありまして、個人的にはどうみても、頑張っても10年かかるという意見。今もそうなんですが、敢えて5年集中期間でやるというのが、だんだんじっくり考えると5年は悪くないなと実は思いだしております。それは、市民の皆さんは、特に酷い災害を受けた地域の方々は、非常に不安を感じておられてこの先どうなるんだろうという気持ちがあるんで、そういう意味では未来に希望を持てるためには、「5年でとにかく仙台市戻しますよ」という強い発想されることで心を強く持てる、私はこれが最大のメリットだなと思っています。実際には色んな事業プロジェクトの中ではまず難しいものも有るんですけど、5年で相当の所まで回復させるというシグナルを市民の皆さんに出すという効果が、希望が持てるのであれば5年は悪くないなと、10年かかるとは思っておりますが、5年の案を出したのは悪くないなと思っています。あとは、ついでなんですけど、11月の9日から11日まで千葉の幕張で中小企業総合展があって、この関係で私も講演の仕事に行っただけですが、そこでは仙台市のブースが緊急に用意されてまして、仙台市と事業団の皆さんが頑張ったんですけど、あそこへ行って見て結構皆さん全国各地域が、少なくともあそこへ来た人は、応援してくださって、沢山の方が来られました。その時に思ったのがですね、伊達武将隊の皆さんに勢いを付けるために応援に来て頂いたんですけど、伊達武将隊の効果がこんなに絶大であるというのが、行って見て私はビックリいたしました。産業関係のフェアにも関わらず、そうでもない方々も沢山おられて、それに引きずられる形で「ここは一体何をやっているんだろう」と山ほど人が仙台市のブースに来られて。あの様な伊達武将隊の皆さんが私は観光キャンペーンとかPRとか強化してやっておられると思ったんですけど、産業界の皆さんがえらい大喜びで、こういう形で色んな効果が出てくるんだなというのを体験いたしました。全然関係ありませんが、伊達武将隊ずっと続くといいなど個人的に本当に思っております。全国に似たようなのが一杯ありますが、どうみても伊達政宗さんが一番のブランドなんです。それを非常に強く思いましたので、そういう形で仙台市頑張りますよという情報発信をどんどんやって頂ければと思います。非常に論理的でない意見ばかりで恐縮ですが、其々の復興事業をされる時には、実は復興事業自体が雇用創出の場になるんで、土木建設業界だけではないと思うんですね。防災的な人づくりとか、心のケアとか色んな所で今まで無い新しい雇用を生み出すことにもなるとも思いますから、是非是非そこも含めて最終的に仙台市の中で雇用が生まれて元気に頑張る人の数が増えると私は思っておりますので、是非それぞれの担当部署の方、これから特に5年間大変だと思うんですけど、そういう所を頑張って頂ければと思う次第であります。以上です。

○鎌田議長

どうもありがとうございました。次は、東部ワーキングの座長という大変重要な役割もお願いしていた増田委員でございます。仙台市の都市計画審議会の会長の御立場でもあります。仙台復興とこれからのまちづくりを含めて御意見を頂ければと思います。

○増田委員

かなり重い役割なんですけれども、1つ今回津波シミュレーションを使って東部地域の土地利用の規制を出来る限り科学的に、合理的にという事で進んでいる訳ですが、それぞれ色んな所に限界はあって、やはり今回の津波シミュレーションが個人の居住権を制限するのに十分な論拠かと言われると、やや引っかかる所が無きにしも非ずなのですが、ただそしたら他にどういう手段が有りうるかと問い直すと、逆にそれもあまり出てこないという事で、現在持っている科学的ツールとその為の合意形成の中では、今回の様な結論になるだろうと、まあ総括した部

分です。もう一つ今回、台風の話がこの直後にありましたが、基本的に色んなスケールで、色んな時間規模でいろんな災害はやってくるので、津波だけという風に余り視野を絞り過ぎていくと恐らくまた何処かで足を救われる様な事も有りますし、今回、例えば仙台では地震の時に火事が殆ど出ませんでした。ですがそれ以前は、如何に火災の延焼を防ぐかというのが大きな防災の課題だった訳で、恐らく新しい災害が起こると新しい課題が出てくるというのが繰り返して来た訳ですが、少し色んな所で先取りしながら想像力をもって想定外の範囲を狭めていくというような防災対策が全体として必要だと思っているところです。それと、もう一つ、具体的な今回の活動について総括をせよというのが市民意見の中でも沢山有ります。具体的な避難所の運営とか、地域防災計画の見直しとか、耐震補強制度の再構築ですとか、色んな課題がこれから出てくると思いますので、今回の復興計画の中ではそこまではまだ詰め切れていない部分がありますが、復興支援があり、防災教育があり、色んな分野でそういうものを再編成というか再構築を、この5年間の中にはスタートしていければなという風に思ったりもしています。あともう一つが、まちづくりで言うと何日か前の新聞に宮城県の復興支援員の紹介が載っていたと思いますが、仙台は色々区画整理事業等も他の東北の都市に比べれば極めてノウハウを持っている市ですし、色んな事業をこれまでやってきているんですが、先程もありましたが、集団で同じコミュニティが動いている様な所ではこれまでの手法で出来る所がかなりあると思います。一方で全くバラバラに集まって来た人達の復興住宅をどうするかというのは、多分あまり経験している所はないというような事があるので、生活支援員という個人の生活復興を支える人達の他に、それを集めて団地とかコミュニティとか復興住宅とかそういうものを考えるサポーターがそのうち必要になってくるんだろうなと思っておりますので、また少し考えてみたいと思います。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございます。次は宗片委員です。被災地での御活躍から、この度、国の中央防災会議の防災対策推進検討会議の委員に選任されたと伺っております。これまでも女性の視点で重要なお話を一杯頂きました。国の委員としてのお立場等を含めた御意見を伺えればと思います。

○宗片委員

国の委員になりましたから1回しか会議がございませんで、まだ十分に働いておりませんが、これからになります。まず一つは今回の計画の変更等やそういった事に伴いまして、私も女性の立場と同時に仮設住宅の支援活動等も行っておりまして、そういう中で直接被災をした方々と接しますと、今回の変更等においてどうしても自分達の生活設計を変更せざるを得なくなったというような、大変困惑している様な声も沢山聞きます。その点を考えますと、これから独自の支援策もございまして、様々に全て要望を受け入れることは難しいかもしれませんが、なるべく柔軟に、そして丁寧に個別の話を聞きながら進めていって頂きたいという事は切にお願いしたいと思っております。それから併せて、所謂仮設住宅に留まらず、借り上げの賃貸住宅というのが今回8割ある訳です。そういった住宅に対する支援というのは、仮設住宅と比べますと大変格差がございまして、それは、やはり物資も届きませんし、情報も中々、今回復興定期便という形で市も大変力を入れてくださるようですが、情報も入って参りませんし、物資も届かない、ボランティアもなかなか入りにくいという、そういった現実がございまして、そういった辺りを是非どのような形で解決していったらいいかという事を今後の為にも検討が必要ではないかという風に思っています。それから、私も女性の立場という事で入れられて頂

きまして、男女協働参画を是非この計画の中に反映をさせたいという役割も書いております。何カ所かで男女協働参画の必要性というものは盛り込んで頂いている訳なんです、やはり理念の中に入れてもらうべきだったという所ですね、今大変感じております。と言いますのは、私の後ろには沢山女性達がおりまして、なんとか復興の担い手として女性達がもっと力を発揮出来るシステムを、仕組みを作ってくれという声を沢山聞いておりました。今回、市民意見の中にも幾つか男女協働参画を理念の中にとというような声も入っておりまして、なかなかそこが力不足で私の力が、仕事が出来なかったなと思っておりますが、是非これから実施計画の中においても女性達が活動出来るといいますかね、力を発揮できるようなそういった場を沢山作って頂きたいという風に思います。と言いますのは、私も今仮設住宅に入っておりまして、仮設住宅の自治会長さんというのは殆ど男性です。それで、男性はもう仕事を始めておりますので、昼間は殆どいっしょにいませんので女性達が仮設の中で色々な活動をしたり、お互いにコミュニケーションを取ったりという様な役割を担っている訳ですが、やはりその仮設住宅の窓口になっているのが、自治会長の妻であるということとその役割をせざるを得ないというような大変おかしなシステムになっております。是非とも女性達がリーダーになる様なそういった仕組みを意図的に作りませんと、これまでもそうですが、地域の中の町内会長さんというのは殆ど男性が多い訳でして、そういう形で今仮設の中のコミュニティも出来ております。そういった既存の形だけではなく、女性達がリーダーとなれるような、ですから防災リーダーの養成も是非女性の防災リーダーを養成するということを明記して頂けると、女性達の活動の後押しが出来るという事があります。それはこれからの実施計画の中で是非積極的に市も取り組んで頂きたいと思っております。女性の方が、寧ろ地域をしっかりと支えているという現実もございますので、その辺りを是非力を入れて頂きたいと思っております。そういう意味では女性達が今回復興の検討委員会の中にも3人入ったという事は大変評価しております、という位いいんです。他の地域には、復興検討会議の中に女性が0の所もございますし、1人という所が圧倒的に多くて、仙台市の場合3人いると、大変多いという評価を得ている訳です。それはある意味問題でございまして、やはり女性達が生活者の視点でより被災者に寄り添った形で活動している方も沢山いる訳ですので、そういう女性の声が届く様なシステムを、是非今後も作って頂きたい、という風に思います。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございました。それでは次、渡邊委員東部ワーキングでは大変御苦勞を頂いておりますけれども、建築工学の御専門でもありますので、その辺をお願いします。

○渡邊委員

私が専門とするところは、都市ですとか、地域の環境工学、環境計画という分野ではあるのですが、今御紹介頂いたように建築系の教員でもあるということで、非常に悩みましたね。やはり災害危険区域の指定。非常に私自身重い課題でありました。そもそも建築では、生命と財産の保全というのが大前提になっておりますので、そういった視点からこれからの起こりうる災害というものを考えた時に、是非こういう災害のリスクが非常に高い地域というのを、勇気を持って指定して、また、そこから外れても移転したいという方を独自の支援策で救いあげてあげるという。今後具体的内容はこれからなんだろうが、そういう方針を示されたという所が、今回の大きな成果ではないのかなという風に考えております。建築系の人間としては制限をするという話と、もう一方で新しく作っていくという様な所でこの会議に臨んだ訳ですが、災害

復興住宅、それから災害復興住宅の集合体としての市街地と申しまししょうか、そういった所では防災性能、それから省エネ、環境性能の高い、是非こういう所だったら住んでみたいと思えるようなものをつくって下さい、というようなことを前回申し上げたところなんです、それまでのメニューとして省エネ・新エネというようなキーワードがあるのかなという風に考えています。ただ、省エネ・新エネ対応のまちづくりについては、復興計画の中では非常にきめ細かく記述してくださっているんですが、目新しい技術ですとか、設備装置が入ったという所で得てして満足してしまうというか、そこで済んでしまうという様な所がやや懸念されますので、何のために導入するのかですとか、それが建物を一つではなくて、地区としてどう機能するのですとか、さらにそれが5年以降の、今後の例えば10年ですとか20年ということを考えたら、仙台市でのエネルギーの在り方とどうつながっていくのかという様な、ただ単なる住まいづくりに留まらない視点というものを、大事にしていかなくちやいけないんじゃないかなという風に当初考えました。そのため、この震災復興計画の5年計画に対して、今年度からスタートした基本構想、基本計画との兼ね合いは如何なものかということ、事前意見書で申し上げました。具体的にはこれから実施計画を練られるという事ですので、それを待ってというところだと思んですが、今、私申し上げていることも建築の立場で言いながらも、エネルギーというところとどちらかというところと経済系の言葉になりますし、防災、それから環境も、所謂行政の機関で言うところと其々バラバラなんです。ですのでそういった所を是非連携を持って進めて頂きたいなということですね。あと1点ですね、申し上げたかったんですが、なかなか言えなかったことはですね、そういう省エネですとか、新エネというのは確かに進めなければいけない事ではあるんですが、そういう先端技術のかたまりで住まいだとかまちがつくられてしまう方向性に進んでいる気がしてならない。仙台は冬が寒いのは勿論なんです、一方で夏涼しいという非常に恵まれた土地柄でもありますので、夏エネルギーを使わなくても涼しく快適に過ごせるような、自然ですとか地域の気候風土等との兼ね合いというか、そういった所も併せてこれからの住まいづくり、まちづくりに際しては生かして頂きたいなと思います。そこまでいきますと、復興計画というよりは基本計画の方の話に近いのかもしれませんが、そういった事を考えました。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございます。では、副議長牧原委員お願いします。

○牧原委員

今回この様な案を拝見していますと、やはり構成上全体をみると、今回の東日本大震災の被害、そこから復興というのはかなり地域差があると言われていた訳ですが、一つの大きなまとまりで大体こういう方策を眺めると、今後の震災後の市のイメージというのが、確かにまとまってみえてきたという風に感じています。これは本当に市役所の方々の尽力によるものと思っております。その上で、幾つか私なりの意見を申し上げたいんですが、第1番目は今回の復興が国レベルの国家的な事業でもあり、それは税を伴うということがほぼ確定しているということでもあります。つまりともすると、市の復興計画というのは、仙台市の問題になる訳ですが、そこに投入されるお金というものは日本の国費全体がまわってくるという面がある訳でして、やはりこの復興計画というのは仙台市の復興計画であると同時に、やはり国家的事業として復興の一部であると思います。とすると、例えば市独自の支援策を行うという事は、やはり市民独自の負担という物も有りうるという事ではないとおかしいのではないかと私は思っております。

まずは、市に十分な行革努力というのを願せざるを得ないと思いますが、何でもかんでも外からまわってくるという事にならないと思いますので、やはりこれは我々仙台市民も力を併せて復興に臨んでいくと、そういう決意のもとに計画が実行されるということではないかなというのが1点目でございます。2点目は、アーカイブのことについて今回非常に充実した記載ということで、今までそれを申し上げてきた立場から嬉しく思っている訳ですね。何のためのアーカイブだと言うと、一つは研究であろうと思います。これは辻委員も仰った事ではありますが、私の専門でも今後の被災自治体の復興計画の体験というのは必ず研究テーマになってくると思いますので、その為にアーカイブを生かして頂けるというのは大変有難いということでもあります。もう一つはやはりアーカイブが記憶になるということなんですね。記憶は誰のための記憶かという事は、やはりこれは現代でもありますが、次世代であり、今後の子ども達が大人になった時ですね。関東大震災の時に復興節という歌がその後流行したんですが、復興節となったものにこういう節があるんですね。子どもが生まれたと、生まれた子どもに付ける名前が、例えば地震の“震”で震太郎ですね。復興の“復”の復子ということで、この子が大きくなったら地震も話の種、こういう歌詞があります。やはり、それは次世代の子どもが持っている成長とエネルギーというものがあると思うんですね。地震の記憶がエネルギーを持つ次世代の子どもに付ける事でそれ自体がアーカイブになっている訳ですね。子どもの成長とともに復興していくということです。今後行政のアーカイブを充実したものをつくって頂いて、これを次世代の子ども達が学んでいく。それによってまた恐らくこういう地震が起こるはずですから、それに対する抵抗力、対応力を付けるという事が求められるのかなと思います。そして3つ目ですが、今回色々なプロセスでこの計画が作成された訳ですが、私が今見てもやっぱり自助、自立という部分の扱いというのが非常に難しいんだと思います。例えば、敢えて一つの考えを申し上げるだけですが、東日本大震災の総括の(3)番目の“「自助」、「自立」と「絆」、「協働」の拡大”という言葉で、かなり大きく構成図に書いてありますが、日本語の表現として「絆」、「協働」はまだ拡大というのは有るんですが、「自助」、「自立」で拡大というのは妙で有りまして、先程色々と考えてみたんですが、例えばですが、これをもしこういう大きな字で訴えるのであれば、もう少し正確な表現があるのかなと思います。例えば、“「自助」、「自立」の強化と「絆」、「協働」の充実”とかですね、これは行政ではなくて市民の問題ですので、そこを扱う時の行政側の心遣いがあるってほしいというのが私の考えです。最後に、その面で言うと、色々市役所の皆さんもお考えになったんでしょうが、今回のこういう復興計画は、ワーキンググループの方ではかなり市民による主体的な作成があったと思いますが、今回の復興計画も検討委員会で作るという様なやり方もあったのではないかな。検討会方式というのは、幾つか私も見っていますが、我々は御意見を申し上げると言うタイプの会議ですが、色々な他の自治体の中では委員が作成した復興計画という形も有る訳で、そろそろ仙台市は本格的な自治のやり方を積極活用する、例えば検討会議が案を作ってそれを受けた上で行政の方でまた別の計画をつくるという様なスタイルです。是非次の災害があった時にはこの方法を検討して頂きたいと思います。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございました。それから私から最後一言だけ申し上げますと、7月の13日大変暑い中でございました。第1回の会議がございました。その後、委員の先生方には本当に真摯色んなテーマに取り組んで頂きました。それを事務局の方も柔軟にと言っては変ですが、取り入れて頂いて、修正をかけて頂いたということで、我々も実際検討しながら自分の目に答えが出

てくるのが嬉しい様な気がしておりました。また市長さんはじめ、市民の皆様と会合に入って頂いて、大分御苦労が有ったのではないかなと思うんですが、そういう市の体制も大変良かったのではないかなという気持ちであります。今回、色々話をしながら2000所帯の方々に移転をお願いするというのが、グッと入っている訳でありますので、その辺の肩の荷の重さといひますか、責任の重さといひますか、そういうのをひしひしと感じながら毎回書類を見ておった訳であります。それも全て安全な住まいを確保するという一番重要なことだと思います。その辺は私自身として割り切ってやっていく事なんだろうなという、そんな気がしておりました。そんな所ではありますが、経済のテーマの途中から入れて頂きましたので、仙台市の経済が伸びない事には仮設住宅がいくら充実しても生活は出来ない訳であります。その点も入れてもらいました。ただ、何人かの委員の先生からもお話がございました通り、今回、今日で終わりでありますが、我々子どもを放してしまう様な気もしない訳でもありませんで、行方をよく見ていきたいなというそういう気持ちを皆さんお持ちではないかと思ひます。そういう意味では、今後、市の方々から情報を頂ければ大変有難いと思ひてございます。以上でございます。それでは、最後に市長さんから御意見を頂くんですが、その前にお二人の副市長さん方、毎度御合席して頂いておりますので、簡単に一言ずつ、その辺の順番はお任せしますが。

○稲葉副市長

非常にタイトなスケジュールの中で、今議長さんからもお話が有りましたように、2000世帯を超える方々のお住まいの基本的な部分まで内容とすると、非常に重い復興計画全般について皆さんお忙しい中をご出席いただきまして、委員会毎に有意義な御意見を頂戴することができました。私どもこれから皆様方から頂いた御意見をベースにしまして、またもう一度復興計画を再整理いたしまして、これから議会での議決も頂戴するという事になっておりますので、そういう意味では本当に市民全体の計画、市民全体で今から5年かけて復興に向かっていくとそういう計画だと思ひております。内容を充実させて、また皆様方にも御報告を申し上げながら復興に向かって参りたいと思ひております。どうもありがとうございました。

○伊藤副市長

皆様本当に短い間でまとめあげて頂いた、ご議論頂いたということに関しまして大変ありがとうございました。御礼を申し上げたいと思ひます。復興計画は、総合計画と並んで非常に多岐に渡る広い範囲をカバーする計画だと思ひております。先程も委員の先生からお話がありました通り、東部地域の再生に関しましては建築制限をかけるとかそういった非常に権利を制約する様な話が有りましたり、あるいは農地の再生等につきましては、これまで想定もしてなかった様な事についてやっていかなければならない事もあったり、我々被災地の中でも最も大きい都市として先行してやって行かなければならない事があるんだなということを感じながら皆様の御意見を伺って参りました。それから、議長の方から最後にお話がありました通り、経済につきましても同時に被災者支援、あるいは住まいの確保等と同時にやっていかなければならない大きな課題だと思ひます。経済失くして復興なしという様な面もございましてので東北全体をけん引出来る様な形で経済を復興出来るように、私はその面からも頑張りたいと思ひております。本当に皆様のご意見ありがとうございました。

○奥山市長

改めまして大変お忙しい中を短期間で様々に御検討重ねて頂きましたことに感謝を申し上げ

たいと思います。今回の仙台市のこの検討委員会の特色というのは、多分個々の検討を様々行っている自治体が有る訳でございますが、より地域の事をよく御存じの、逆に言うと行政にとって誤魔化しようもなく、仙台市の実力という物をその短所と長所も含めて御存じの先生方によって、最大限我々も頑張れというお気持ちを込めてある部分では、今までやった事の無い部分も含めチャレンジをするようにというような主旨でご提言を頂いたという様に思っております。なかなか、この計画全体をこの5年という短期間で実現していくには、ご指摘のように難しい部分もあることは十分に承知しておりますけれども、仙台市民の強さ、そして私どものこれまで培ってきました行政としての時間、それが更に一段とこの事業の結果を通じて大きく育っていくことを信じながら、まちの再生に向けて取り組んで参りたいと思います。本当に御審議ありがとうございました。

○鎌田議長

どうもありがとうございました。本日の報告の中にもございましたけれども、これまで市民の意見を聞きながら色んな反映に努めて計画案が出来ている訳でありますけれども、これからも要望が多分出てくる、今日の先生方の中でも一部修正が必要だなという所があります。なかなか難しい点はあったのでありますが、前回同様、御意見の反映、修正につきましては議長であります私に御一任をいただきまして、今日は閉じさせて頂きたいと思いますが、よろしゅうございますか。また、事務局の方で何かございますでしょうか。

○事務局

この後、計画につきましては議長に御一任頂きましたので、今後修正いたしまして月末に予定しております臨時議会の方にかけて決定をして参りたいと思います。また、折に触れて御報告等させて頂ければと存じます。以上でございます。

○鎌田議長

それでは、以上を持ちまして、今日は若干早いんですが終了とさせて頂きます。大変長時間ありがとうございました。丁度4カ月であります。どうも大変ありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成23年12月8日

議事録署名者

(議長)

鎌田 宏

(委員)

辻 一郎

